

北薩収益力アップ事業「特産品PR冊子制作」  
業務委託に係る企画提案実施要領

1. 業務目的

北薩地域振興局管内（阿久根市，出水市，薩摩川内市，さつま町，長島町。以下「北薩地域」という。）の特産品・農林水産物等をPRする冊子を制作し，管内外の人々にPRすることで，新型コロナウイルスの影響で需要が低迷している北薩地域の特産品・農林水産物等の需要拡大・知名度向上を図り，消費拡大・北薩地域の活性化に繋げる。

2. 業務委託の内容

別紙「北薩収益力アップ事業「特産品PR冊子制作」業務委託仕様書」による。

3. 参加要件

企画提案の参加要件は，以下の要件を満たす企業または団体とする。

- (1) 次のいずれかまたは両方に掲載されている者
  - ア 役務の提供等の業務に関する競争入札参加資格者名簿（鹿児島県出納局管財課）の「12 印刷業務」
  - イ 物品の購入等に係る競争入札参加資格者名簿（鹿児島県出納局管財課）の「301 印刷類」
- (2) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
  - イ 鹿児島県から指名停止の措置を受けている者
  - ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者

4. 企画提案の内容

- (1) 特産品PR用冊子の具体案
  - ア 表紙（1ページ）
    - (ア) 幅広い年齢層の興味を引き，販売促進につながるデザイン・タイトルの提案
    - (イ) 「鹿児島」又は「かごしま」，「北薩摩」を記載する等，ひと目で鹿児島の北の北薩地域であることが解るようなデザインにする。
  - イ 北薩地域の基本情報・紹介・目次等（2ページ見開き）  
イントロダクションの提案
  - ウ 北薩地域を代表する特産品・農林水産物の紹介（1ページ）  
別紙「北薩収益力アップ事業（特産品PR冊子制作）業務委託仕様書」  
5(1)イ(イ) a～eのうち任意の1つ
  - エ デジタルブック説明書等  
デジタルブックについて，仕様等がわかるもの
- (2) 委託業務の遂行に係るスケジュール
- (3) 委託業務の遂行に係る実施体制
- (4) その他，当事業で特記すべき事項

## 5. 企画提案の実施方法

### (1) 選考方法

ア 応募のあった提案については、鹿児島県北薩地域振興局総務企画部（以下「北薩地域振興局」という。）に設置する企画提案選定委員会において、書類審査により、事業者を選定することとし、選定結果は応募者全員に通知する。

委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、または、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で順次以降の者を繰り上げて、当該候補者と協議の上契約する。

イ 応募が1事業者のみであった場合又は、審査の結果同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議の上決定する。

### (2) 企画提案に係る提出書類等

#### ア 提出書類

##### (ア) 企画提案書

別添「企画提案書」（様式1）に上記4の(1)~(4)の内容を具体的に記載した企画書（任意様式）を添付して提出すること。

##### (イ) 参考見積書（任意様式）

別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。

なお、提案にあたっては930千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限として積算すること。

※ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

##### (ウ) 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。

##### (エ) その他

① 業務実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。

② 提出書類はA4版とする。

#### イ 提出の条件

(ア) 企画書の提案は、1社につき1案に限る。

(イ) 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。また、提出書類は提案者に無断で審査目的以外で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。

(ウ) 採用された企画書の使用権は発注者に帰属する。

(エ) 受注者決定後は、発注者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。

(オ) 企画提案に要する一切の費用は企画提案者の負担とする。

#### ウ 提出部数

上記ア-(ア), (イ), (エ) 7部

上記ア-(ウ) 1部

### (4) 提出方法

持参または郵送とする。

### (5) 提出期限

令和3年12月17日（金） 午後5時（必着）

## 6. 質問について

本事業に関する質疑については、令和3年12月10日（金）までに、別添「質問書」（様式2）により、電子メールで送信すること。

質問に対しては、令和3年12月14日（火）までに、質問者に回答を行うとともに、県ホームページに掲載する。

## 7. その他特記事項

- (1) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 仕様書の内容については、選定提案者と協定の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上、選定提案書と契約の手続きを進めるものとする。
- (4) 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、北薩地域振興局総務企画部と協議の上、決定するものとする。

## 8. スケジュール

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| (1) 企画提案募集開始        | 令和3年12月1日（水）   |
| (2) 企画提案の質問受付期限     | 12月10日（金）      |
| (3) 質問回答掲載          | 12月14日（火）      |
| (4) 企画提案書提出期限       | 12月17日（金）午後5時  |
| (5) 選考結果通知          | 選考終了後、速やかに実施   |
| (6) 受託事業者決定・契約手続き開始 | 選考結果通知後、速やかに実施 |

## 9. 提出先・問合せ先

〒895-8501 鹿児島県薩摩川内市神田町1番22号  
鹿児島県北薩地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係 担当：上村（かみら）  
TEL：0996-25-5107 FAX：0996-25-5555  
E-mail：kita-sochi@pref.kagoshima.lg.jp